

答申書案 別紙

■ * 1 : 改定後金額案

(案 1)

(1) 市議会議員

職 名	報酬の額 (月額)	引上額
議 長	576,000円	34,000円 (6.27%)
副議長	497,000円	15,000円 (3.11%)
議 員	463,000円	24,000円 (5.47%)

(2) 常勤特別職

職 名	給料の額 (月額)	引上額
市 長	960,000円	50,000円 (5.49%)
副市長	787,000円	32,000円 (4.24%)
教育長	701,000円	28,000円 (4.16%)

(案 2)

(1) 市議会議員

職 名	報酬の額 (月額)	引上額
議 長	560,000円	18,000円 (3.32%)
副議長	498,000円	16,000円 (3.32%)
議 員	453,000円	14,000円 (3.19%)

(2) 常勤特別職

職 名	給料の額 (月額)	引上額
市 長	946,000円	36,000円 (3.96%)
副市長	785,000円	30,000円 (3.97%)
教育長	698,000円	25,000円 (3.71%)

■ * 2 : 改定額の試算 文案

(案 1) 各事項に関し数値の比較や分析を行い、政令指定都市及び本市を除く、県内15市の議長、副議長、議員それぞれの報酬月額及び市長、副市長、教育長それぞれの給料月額の平均額まで引き上げることが適当であるとの結論に至った。

(案 2) 各事項に関し数値の比較や分析を行い、政令指定都市及び本市を除く、県内15市の中で過去10年間に改定があった市を対象とし、議長、副議長、議員の報酬月額及び市長、副市長、教育長の給料月額それぞれの改定率の平均を算出し、その平均改定率分を引き上げることが適当であるとの結論に至った。